

○特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

大阪府では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。)に基づき、「大阪における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」を策定・実施しています。

今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

継続就業及び仕事と家庭の両立関係

目標項目	目標設定時 数値(R1年度)	目標時期	数値目標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
男性の育児休業取得率	6.7%	令和7年度	30%以上	11.7%	21.8%	35.4%	51.7%	60.6%	65.8%
男性の育児参加休暇の取得率	50.6%	令和7年度	80%以上	47.5%	61.0%	65.7%	60.6%	59.4%	58.2%

※各年度1年間の実績を記載

長時間勤務関係

目標項目	目標設定時 数値(R1年度)	目標達成時期	数値目標	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
職員一人当たり年次休暇の平均取得日数	15日3時間	令和7年度	15日以上	14日0時間	16日0時間	16日7時間	17日2時間	16日5時間	17日2時間

※各年度1年間の実績を記載

配置・育成・教育訓練及び評価・登用関係

目標項目	目標設定時 数値(R2年度)	目標達成時期	数値目標	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
教頭以上に占める女性職員の割合	21.9%	R7年度	25%以上	22.8%	22.9%	23.5%	24.7%	24.6%	24.7%

※各年度当初の実績を記載